

## 第2節 精神保健福祉

### 1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るため、諸活動を行っている。

#### (1) 精神障害者の概況

表1-1 入院届出等状況 (単位:件)

令和2年度

区 分	入 院		計
	措 置	医 療 保 護	
症 状 性 を 含 む 器 質 性 精 神 障 害	1	200	201
精神作用物質使用による精神および行動の障害	—	22	22
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	2	121	123
気 分 ( 感 情 ) 障 害	3	91	94
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	—	19	19
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	6	6
成人のパーソナリティおよび行動の障害	—	4	4
精 神 遅 滞 [ 知 的 障 害 ]	—	6	6
心 理 的 発 達 の 障 害	2	8	10
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特 定 不 能 の 精 神 障 害	—	3	3
計	8	480	488

※ 精神保健福祉法に基づく入院数

表1-2 自立支援医療受給者証交付状況 (精神通院) (実件数)

令和2年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
受給者数	3,417	1,557	1,052	750	58

表1-3 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (実件数)

令和2年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
計	1,662	759	478	386	39
1級	100	43	26	28	3
2級	1,300	594	371	304	31
3級	262	122	81	54	5

※ 1級: 精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2級: 精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3級: 精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

## (2) 精神保健福祉相談及び訪問指導

表2-1 件数の内訳

令和2年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		89	78	
延件数	2,256	130	205	2,591

表2-2 相談件数の年度推移

年度	区分	電話相談	来所相談		訪問指導	
		延	実	延	実	延
平成28年度		2,555	136	366	90	325
平成29年度		2,728	138	347	78	263
平成30年度		1,649	95	190	51	115
令和元年度		2,195	66	125	74	177
令和2年度		2,256	89	130	78	205

表2-3 来所経路別延件数

令和2年度

区分	本人	家族	病院	福祉事務所	保健所	精神保健福祉センター	市町	職場・学校	民生委員	その他	計
来所相談	24	50	9	—	4	—	6	—	—	37	130
訪問指導	9	24	29	—	5	—	21	—	—	117	205

表2-4 年齢別件数

令和2年度

年齢	～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	計	
電話相談	9	113	285	389	265	801	118	225	51	2,256	2,386
来所相談	1 (1)	7 (6)	38 (22)	27 (18)	18 (14)	19 (15)	11 (5)	9 (8)	—	130 (89)	
訪問指導	1 (1)	13 (3)	21 (10)	59 (18)	11 (6)	49 (17)	14 (8)	37 (15)	—	205 (78)	

注：( ) は実件数

表2-5 相談内容別件数

令和2年度

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつうつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	
電話相談	118	1,270	83	2	7	2	25	359	317	—	40	33	2,256	2,386
来所相談	2	57	11	1	1	1	5	40	9	—	2	1	130	
訪問指導	26	108	5	—	—	—	2	32	24	—	8	—	205	

表2-6 診断別件数 (診断名はICD10に準ずる)

令和2年度

区分	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	保留	不明	計
来所相談	1 (1)	1 (1)	25 (16)	31 (18)	9 (5)	2 (1)	0 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	6 (4)	47 (35)	130 (89)
訪問指導	13 (7)	4 (1)	64 (18)	46 (21)	11 (5)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	17 (4)	0 (0)	9 (1)	0 (0)	12 (5)	24 (15)	205 (78)
															335

( ) は事件数

(3) 自殺防止対策事業

日本における自殺者数は、平成10年から平成23年まで年間3万人を上回り、大きな社会問題となった。

平成24年から自殺者数は3万人を下回ったものの、依然として多くの命が失われている現状である。

県では、平成19年度に「自殺対策行動計画」を策定し、総合的な自殺対策に取り組んできた。こうした中、国において平成29年7月に改正自殺対策基本法を踏まえた新たな

自殺総合対策大綱が策定されたことから、県としても国の動向を踏まえ平成30年4月に新たな『自殺対策計画』を策定し、更なる自殺者の減少のため、効果的な自殺対策の推進を図っている。

自殺の原因は、健康問題、経済・生活問題、対人問題等多岐にわたり、個人の問題にとどまらず、地域社会全体で取り組まなければならない課題となっている。

表3-1 地域連携会議の開催状況

令和2年度

事業名	日時	内容	参集者	参加者数
自殺防止対策地域連絡会	R2. 8. 31	活動報告・意見交換(グループワーク)	行政、医療、福祉機関、各種団体	コロナ感染拡大のため延期したまま開催できず。

表3-2 うつ・依存症家族教室の開催状況

自殺リスクの高いうつや依存症者の家族及び支援者等に対し、正しい知識を普及する。また、家族自身の心身の健康を守るた

めの方法なども学び、家族等の支援を通してうつ・依存症者への支援を図る。

令和2年度

日時	名称	内容	参加者数
R2. 9. 16	うつ病家族教室	講話「うつ病の理解と対応」 講師：加賀こころの病院 石井 奏氏 (医師)	7人
R2. 11. 9	アルコール依存症家族教室	講話「アルコール依存症の理解と対応」 講師：岡部診療所 西念 奈津江氏 (精神保健福祉士)	15人

表3-3 ゲートキーパー養成等事業の実施状況

広く一般の人々に自殺予防に関する理解を深め、身近な介できる人（ゲートキーパー）を養成する。  
 人の異変に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な相談先を紹介

令和2年度

日時	場所	内容	対象者	参加者数
R2.7.3	公立小松大学	若い世代向けゲートキーパー養成研修	看護学生（公立小松大学保健医療学部看護学科）	51人

表3-4 自殺未遂者支援体制整備事業

平成27年12月より救急告示医療機関等と自傷行為・自傷行為及び自殺未遂者本人や家族へのこころのケアが実施できる体制を整備し自殺の再企図防止を目的としている。  
 また、自殺未遂者に早期に接する救急告示医療機関及び救急隊員向けに自殺未遂者への対応について研修会を実施している。

令和2年度

日時	名称	場所	対象者	参加者数
R3.3.19	自殺未遂者支援研修会 (WEBによる遠隔型研修)		救急告示・精神科医療機関、消防署、市町等	37名

(4) ひきこもり社会参加復帰支援事業

表4-1 ひきこもりに関する相談状況

令和2年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		8	2	
延件数	74	11	3	88

表4-2 ひきこもり当事者グループ活動の実施状況

平成27年8月より新規に開始した事業。月1回、第3金曜日の13:30~15:30に活動。

令和2年度

開催回数	場所	内容	参加人数
実施なし	南加賀保健所	話し合い、軽スポーツ、料理教室等	

表4-3 ひきこもり家族教室の実施状況

令和2年度

日時	場所	内容	参加人数
R3.3.23	南加賀保健所	家族教室・交流会 講師：KHJ全国ひきこもり家族会連合会 南加賀支部 林昌則氏 こころの健康センター ひきこもりサポーター2名 職員1名	29人

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成19年度より開始している事業。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成26年4月の法改正により、医療保護入院者の退院促進措置が病院の管理者に義務づけられた。

精神障害者の地域移行に関わる関係者を対象に事業の主旨の共通理解を図り、支援体制づくりの向上に努めた。また、支援活動を行うにあたり、地域で生活する当事者をピアサポーターとして県で養成し、対象者や家族に対し、地域移行に関する相談・助言を行っている。

表5-1 精神障害者地域生活支援事業実施状況

令和2年度

日時	名称	参加者数
R3.3.24	地域生活支援連携会議	16人 参集者：精神科医療機関、相談支援事業所、市町、当所

表5-2 ピアサポーターの登録・活動状況

ピアサポーター登録者 9名（新規2名、継続7名）

令和2年度

日時	活動内容	参加人数
R3.3.24	茶話会（加賀こころの病院）	3人

(6) 関係機関との連携

表6-1 研修会・連絡会の開催状況

令和2年度

日時	名称	参集者	参加者数
実施なし			

表6-2 関係機関との連携、会議等への参加状況

令和2年度

主催	内容	回数	参加延人数
小松市	くらし安心ネットワーク協議会 DV対策部会	1	13人
	くらし安心ネットワーク協議会 障害者あんしん部会	1	12人
	くらし安心ネットワーク協議会 いのちと心の部会	2	37人
	精神障がい者等地域生活支援研究会	1	12人
加賀市	じりつ支援協議会 運営会議	2	28人
	地域移行支援に係る会議	4	89人
能美市	自殺防止対策連絡協議会	1	22人
メンボラ TOMO の会	役員会	1	16人

表6-3 事例検討会・ケア会議に出席

令和2年度

市町別 (対象者住所別)	主催	回数
小松市	南加賀保健所	1
	精神科病院	4
	市役所	3
加賀市	精神科病院	4
	市役所	6
	南加賀保健所	1
能美市	精神科病院	1
	市役所	3

表6-4 医療観察法による事例検討・ケア会議への協力

令和2年度

主催	内容	ケース数	出席回数	参加人数
金沢保護観察所	個別ケースの支援方法や役割分担についての検討	1	6	72人